

第 1 編 総 論

I 概 況

本市においては、こども・若者・子育て当事者に関するこども施策をさらに推進するための総合的な計画である鹿児島市こども計画に基づき、こどもまんなか社会の実現に向けて、各種施策に取り組んでいる。

II こども未来局当初予算（歳出）（令和7年度）

一般会計

（単位：千円）

		7年度(A)	6年度(B)	増減率(A/B)	7年度構成比
民 生 費	障 害 者 福 祉 費	21,830	22,363	△ 2.4 %	0.0 %
	障 害 者 自 立 支 援 費	21,830	22,363	△ 2.4 %	0.0 %
	児 童 福 祉 費	55,593,478	48,535,054	14.5 %	100.0 %
	児 童 福 祉 総 務 費	9,735,322	8,119,158	19.9 %	17.5 %
	児 童 措 置 費	39,626,619	35,199,082	12.6 %	71.3 %
	保 育 所 費	1,386,113	1,222,221	13.4 %	2.5 %
	幼 稚 園 費	157,948	150,060	5.3 %	0.3 %
	母 子 福 祉 費	4,687,476	3,844,533	21.9 %	8.4 %
	合 計	55,615,308	48,557,417	14.5 %	100.0 %
一 般 会 計		295,356,000	282,524,000	4.5 %	
一般会計に占める割合		18.8%	17.2%		

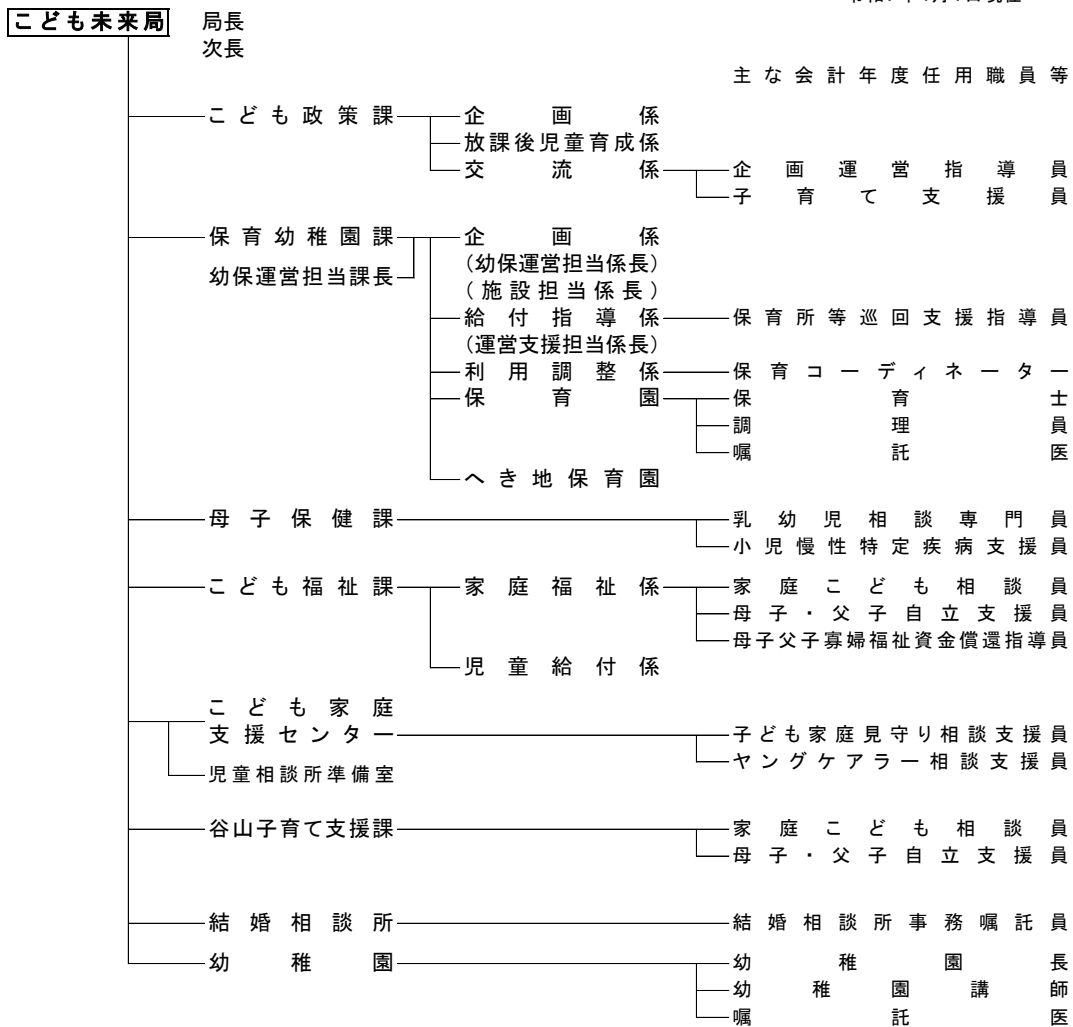
特別会計

（単位：千円）

	7年度(A)	6年度(B)	増減率(A/B)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	127,900	247,200	△ 48.3 %
合 計	127,900	247,200	△ 48.3 %

Ⅲ こども未来局組織機構

令和7年4月1日現在



IV こども未来局事務分掌

こども政策課

企画係

- (1) 局及び課に属する庶務並びに局内事務の連絡調整に関する事。
- (2) こども施策に係る総合的な企画及び調整に関する事。
- (3) 子育て支援の推進に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (4) 少子化対策に関する事。
- (5) 結婚相談所に関する事。
- (6) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関する事。
- (7) 予算経理に関する事。
- (8) 公印の保管に関する事。

放課後児童育成係

- (1) 放課後児童健全育成の施策に関する事。
- (2) 児童クラブの施設整備に関する事。
- (3) 子育て支援の推進に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。

交流係

- (1) 子育て支援の推進に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (2) すこやか子育て交流館に係る総合的な企画及び調整に関する事。
- (3) すこやか子育て交流館の管理運営に関する事。
- (4) すこやか子育て交流館の使用許可及び使用料の徴収に関する事。
- (5) 子育てに関する活動を行う団体等の育成及び支援に関する事。
- (6) 親子つどいの広場に関する事。
- (7) 児童福祉施設に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (8) 子育て支援に係る軽易な届出等の受付事務に関する事。
- (9) 公印の保管に関する事。

保育幼稚園課

企画係

- (1) 保育所、幼稚園及び認定こども園に係る企画並びに調整に関する事。
- (2) 保育所、認定こども園及び小規模保育事業の施設整備並びに認可・認定等に関する事。
- (3) 社会福祉法人等の設立認可に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (4) 市立保育所及び市立幼稚園に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (5) ちびっこ広場に関する事。
- (6) 予算経理に関する事。
- (7) 公印の保管に関する事。
- (8) その他課に属する庶務に関する事。

給付指導係

- (1) 子ども・子育て支援法に係る給付に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設の確認及び確認監査に関する事。
- (3) 特定教育・保育施設等における食事に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (4) 地域子ども・子育て支援事業に関する事（他の所掌に係るものを除く。）。
- (5) 私立保育所及び幼稚園等に係る補助に関する事。
- (6) 認可外保育施設に関する事。
- (7) 保育料及び児童福祉施設徴収金に関する事。

利用調整係

- (1) 教育・保育給付認定等に関する事。
- (2) 保育に係る利用調整に関する事。
- (3) 保育の実施等に関する事。
- (4) 教育・保育の量の見込み等に関する事。

保育園（所）（保育所 11 か所、へき地保育所 1 か所）

- (1) 乳幼児（黒神保育園にあっては幼児）の保育に関する事。
- (2) 保育状況その他園（保育所にあっては所）の業務報告に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 園（保育所にあっては所）に属する庶務に関する事。

母子保健課

- (1) 母子保健に係る連絡調整に関すること。
- (2) 母性及び乳幼児の保健指導に関すること。
- (3) 母体保護に関すること。
- (4) 育成医療に関すること。
- (5) 予算経理に関すること。
- (6) 公印の保管に関すること。
- (7) その他課に属する庶務に関すること。

こども福祉課

家庭福祉係

- (1) 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関すること。
- (2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- (3) 市民福祉手当に関すること（遺児等修学手当に限る。）。
- (4) 社会福祉法人の設立認可等に関すること（他の所掌に係るものを除く。）。
- (5) 母子生活支援施設、助産施設等の設置認可等に関すること。
- (6) 母子生活支援施設、助産施設等の施設整備に関すること。
- (7) 母子保護の実施及び助産の実施に関すること。
- (8) その他児童福祉並びに母子、父子及び寡婦家庭の福祉に関すること。
- (9) 予算経理に関すること。
- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) その他課に属する庶務に関すること。

児童給付係

- (1) 児童手当に関すること。
- (2) こども医療費助成に関すること。
- (3) 母子・父子家庭等医療費助成に関すること。

こども家庭支援センター

- (1) 児童虐待の防止及び要支援児童・要保護児童・特定妊婦等の支援に関すること。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関すること（他の所掌に係るものを除く。）。
- (3) 予算経理（児童相談所準備室に係るものを含む。）に関すること。
- (4) 公印の保管（児童相談所準備室に係るものを含む。）に関すること。
- (5) その他センターに属する庶務（児童相談所準備室に係るものを含む。）に関すること。

児童相談所準備室

- (1) 児童相談所の設置に関すること。

谷山子育て支援課

- (1) 福祉行政報告例に関すること。
- (2) 保育の実施、指導等に関すること。
- (3) 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関すること。
- (4) ちびっこ広場に関すること（他の所管するものを除く。）。
- (5) 児童健全育成に関すること。
- (6) 母子保護の実施及び助産の実施に関すること。
- (7) 児童福祉並びに母子、父子及び寡婦家庭の福祉に関すること。
- (8) 児童手当に関すること。
- (9) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- (10) 市民福祉手当に関すること（遺児等修学手当に限る。）。
- (11) こども医療費及び母子・父子家庭等医療費の助成に関すること。
- (12) 予算経理に関すること。
- (13) 公印の保管に関すること。
- (14) その他課に属する庶務に関すること。

結婚相談所

- (1) 結婚の紹介、あっ旋に関すること。

- (2) 健全な婚姻思想の普及に関すること。
- (3) その他結婚相談に関すること。

| | |-----| | 幼稚園 | |-----|

- (1) 幼稚園に関すること（他の所掌に係るものを除く。）。